

3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、また、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、創設された週間です。



イラスト タカノキョウコ

みなさんも週間をきっかけに、「健康」について改めて考えてみませんか。

リーフレットのご案内

働きやすい職場づくりのために
～働く女性の健康課題を知っていますか？～

県では、働く女性の健康課題および職場で必要とされるサポートについてまとめたリーフレットを作成しました。ぜひご覧ください！



詳しくはこちら
(県HPIに遷移します)



滋賀県男女共同参画審議会委員を募集しています

男女共同参画の推進に関する事項について、学識経験者等の委員とともに調査審議を行っていただく委員を募集します

- ▶ 募集人数: 2人以内
 - ▶ 任期: 7月1日から2年間
 - ▶ 応募資格: 県内に居住または通勤、通学する方
 - ▶ 応募方法: ホームページ掲載の応募書に必要事項を記入の上、意見書(テーマ: 「男女共同参画づくりに関する課題や抱負」(1,000文字程度))を添えて、郵便、持参のいずれかにてご提出いただくか、しがネット受付サービスよりご応募ください。
 - ▶ 応募期限: 5月10日(金) 必着
- 応募書の様式等詳しくはこちら



インターネット(しがネット受付サービス)による応募はこちら



お仕事に関するサポート！
ワンストップでサポート！

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡(当センター内)

- ★マザーズ就労支援相談コーナー
- ★母子家庭等就業・自立支援センター
- ★ハローワークマザーズコーナー

総合受付: 0748-36-1831

9:00～17:00 休所日 月曜日・祝日の翌日・GW・お盆・年末年始・施設点検日等
(ハローワークマザーズコーナーは土日・祝日も休所)

☆オンライン相談

☆滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前(JR草津駅前)

☆長浜出張相談 もごさいます。



詳しくはこちら
(県HPIに遷移します)

女性の参政権を求めたアメリカでのデモが起源となり、国連により1975年に制定された女性の社会参加や地位向上を訴える国際デーです。

館内掲示や当センターホームページ等で啓発を行うとともに、「女性の健康週間」(3月1日～8日)にちなんで、イベントを開催します。

3月8日

国際女性デー

International
Woman's
Day



昨年度の様子



11月19日 国際男性デー

International
Men's
Day

館内に掲示し、「G-NETしがフェスタ」においても啓発を行いました。

男性・男児の健康に目を向け、ジェンダー平等を促すことを目的として、1999年にトリニダード・トバゴで始まり、現在36か国で記念日としています。